

「経済人」昭和五十六年五月号・六月号より抜刷

大阪の能舞台と能楽界の変遷

大阪大学名誉教授

宮 本 又 次

大阪の能舞台と能楽界の変遷 (上)

大阪大学名誉教授

宮 本 又 次

一 は し が き

大阪地方では、古くから諸所に猿樂が行われていた。今福の北、古市や守口に連る榎並にも榎並猿樂があった。これは吉野朝時代からあり、淀川の北岸鳥飼牧にも鳥飼猿樂があり、三島郡の宿猿樂、吹田猿樂もあった。勸進猿樂も相当古くから行われていた。これは神事能とちがい、見料をとって見せるものである。永享十年に妙厳院仏殿造営の勸進申樂があったことが、『看聞日記』に見

え、文明年間には泉州堺で勸進猿樂が催されている。

石山本願寺でも能の催しがあり、証如上人の日記などに見えてくる。天文五年正月には「坊主能」催しがある。坊官下間少進を主として演能している。能役者ではなく、僧侶ばかりでの能で、翁・西王母・実盛・野宮・高砂などを出している。下間少進は金春流の家元の高弟であった。

証如は天文六年に勸進八代目の太夫宗節をよんで金子を与えたり、金春の太夫春日・宮王・幸玉・孔雀ら七人を特に愛護したり、泉金剛といわ

れた金剛氏正や宝生五代目の室生一閑らをよんで能を催している。天文六年二月二十一日金剛太夫は座衆十五人を引きつれて、御堂で能十四番を演じ、その後もしばしば訪れ、演能している。猿樂長命太夫(天・六・七)、田楽くん阿(天・一一・閏三二二八)も訪れている。

証如の日記を見ると、天文七年正月二日に春藤太夫の名が出ているし、同十年正月には春藤座の六郎次郎が出ている。『天文日記』天文十五年の条にも生玉社の遷宮にあたり、六町衆が各町能二番宛をなし、数万の見物があったと書いている。これは幼者とあり、若年のものの能であろう。寺

内町の町衆がみずから演じて、新しい趣向をこらしている。

証如の子顯如のとき、信長との間に石山合戦がおこり、石山寺内町も焼けおちる。

信長も能や幸若舞を好んでいたといわれているが、豊臣秀吉も能を好み、金春太夫を愛し、呉松（暮松）新九郎を寵愛していた。この人は榎並座の役者の一人であつたらしい。

秀吉自身も能を演じ、諸大名を囃し方として自ら演じている。面を贈り物にもしていた。喜多流の亀丸が気に入りで、それを育成し、ロッセイタ（渡来の中着のこと）の愛称をもって呼んでいた。大阪城内には数カ所の舞台があり、『日本西教史』にも舞台のさまがかかっている。喜多、金春は秀吉の恩顧をうけている。朝鮮役には、九州名護屋で各流の家元を呼びよせて、しばしば演能させ、諸將の慰安にした。呉松新九郎を名護屋に呼んで、秀吉自身五十日ほどで十五、六番の能を覚えたといえる。

文禄三年大阪城本丸の能では、自伝の劇化である「芳野花見」「高野参詣」「柴田退治」「北条征伐」「明智討」など五番の新作を発表、秀吉自身と金春八郎で上演している。「明智討」では秀吉がシテで、脇は光秀で、光秀の役は呉松新九郎

がやっている。秀吉のシテ、呉松のツレと大体きまっていた。

秀吉は狂言をもたしなみ、耳引（いまの口真似）を家康、前田利家と共に演じている。

秀吉の没後、しばしば追善能が各流の太夫で行われた。大阪二度の合戦には喜多七太夫も金春太夫も大阪方につき、従軍したが、家康の恩顧をうけてきた観世に対し、喜多、金春は徳川方の怒りをうけるが、藤堂和泉守、黒田長政のとりなしでやっと出仕がかなう。

石山本願寺時代や秀吉大阪城時代の能については、いずれ別稿で詳述することにしたい。

沼津兩「大阪の能」（『難波大阪』「美術と芸能」）高安坂江「大阪の能楽」（『上方』第一四四号）能勢朝次「能楽源流考」、西川幸治「日本都市史研究」、日下無倫「証如上人とその趣味」（『上方』第一二四号）

二 江戸時代大阪の能舞台と勧進能

「関取千両幟」にも「能と相撲の定舞台、堀江堀江と国々に鳴り響いたる猪名川が」とかかれています。大阪では堀江三十三町開発のあと、いろいろの特典が与えられた中で、能舞台三カ所とし

て橋通一丁目、御池通三丁目外一カ所を許可されている。

すでに早く寛永十七年五月二十三日に勧進能・操及び勧進相撲興行について、劇場貸与の方法を定めている。（『大阪編年史』第五卷、二四二頁）

「 差上申手形之事

一、勧進能棧敷をかり候はば断申上、其上御意次第かし可申事

一、あやつり大坂に前々より罷在候ものは、芝居をかし可申候。他所より参候ものには一円かし中間敷候事

一、勧進相撲芝居一切かし中間敷候事
右之通相背候はば、私共屋敷を可被召上
為後日仍如件

辰 五月二十三日

以上のような一札が大坂の町奉行所に入れられたのである。要するに芝居小屋の持主は勧進能に舞台借用を申込みれたならば、一応御断り申上げ、その上で更に奉行所の指図をうけて貸す事、操人形には大阪三郷の従来からの興行人に貸すこと、勧進相撲には絶対に貸与せぬとの誓約書である。すでに早く寛永頃から大阪には勧進能の興行があつたことが窺われる。

勧進能は江戸にては観世家に限り一世一代とし

て許されており、家元は江戸に限り、壮大で、一世一代といので、度々演能するわけにはいかず、せいぜい一年一、二回行われたにすぎない。しかし後のことであるが、弘化元年に宝生家がしばしば歎願して、晴天十五日間演じたことがあった。その他神社・仏寺・架橋などの工費費を捻出のために行われることがあった。

勸進能とか町入能（まいる）といわれたものの事情は大阪でも同様であった。勸進能役者は大阪のたびごと（たびごと）に、その筋から「能役者何某当表にて勸進狂言致し度、江戸表にて相願候先格の通り見物に罷越候様三郷町中へ可申渡候」というような御達しが出されている。興行主は江戸の役者で、江戸の役者が大阪で演ずるときには、江戸にて許可をうけ、幕府の許可があると、その旨を大阪の町奉行に伝え、町奉行から町中へ通達したのであった。宝暦ごろからは毎年一回ずつとなり、寛政ごろからは五年目に一回ということになっている。

勸進能は天下御免で、大袈裟なものであり、元来は禁裏、大名衆のお前で演ずべき能を町人づれに見せてつかわすのであるから、上納金を上から申付けるならわしであった。これは町として断るわけにはいかぬ。そのため町役人や町年寄は相当地に頭をなやました。その上、御役者助成のためと

て、木戸札・畳敷などの代銀を町々から取集め徴収された。

安永七年七月十八日には口達をもって「能狂言常舞台の外にて興行に紛敷仕方いたすまじき事」と達している。すなわち能・狂言・囃子等は誠稽古一通りのことは常舞台の外で催してもよいが、畳札などを差出すのはもちろんのこと、聊も興行に紛わしいことは差留めるとしている。

「能・狂言・囃子等誠稽古一通り之儀は常舞台の外、何れに而相催候共致勝手次第、畳札等差出候儀は勿論、聊も興行に紛敷仕方有之候ば差留候段、常舞台主へも申渡候間此旨町々へも可申聞候」(『大阪市史』第三卷、九〇一頁)

勸進能の場合、町民の負担も相当だったので、それを考慮して、文政ごろから町割合がこれまで三郷全体で六百三十八両であったのを六十六両に減じ、且つ隔年一回の興行ということになっている。

そして天保十三年八月六日には天保改革をうけて能役者金春惣次郎の勸進能興行について、棧敷・畳札・木戸札は半金にされたいと出願している。諸事質素諸色直下をおおせいだされ、御改正の折柄、町人用も不益の筋をのぞき、半金(五割引)にしてほしいといい、例えば道修町五丁目神崎屋徳三郎外北組火消年番町年寄より願い出て許さ

れている例がある。(『大阪市史』第四卷、一五八一頁)

そして天保十四年十一月には歌舞伎役者・人形遣い等の住所は以来元伏見坂町、難波新地一丁目（一丁目）に限り、また能舞台は一カ所に限り、勸進相撲興行は一カ年一度に限るとしている。この御触れによると、これまで三郷の能舞台は以前から五カ所あり、内一カ所には舞台があり、これまで勸進能はもちろん、その外にも能役者どもが打ちよって稽古能興行をいたして来た。その中一カ所は文化年中以来中絶していたのを大阪の能太夫金(古)春左衛門が願出、取繕っていたので、二カ所のみ（二カ所）のこり、残り三カ所はなくなる。しかも右取繕中のものも中絶して、結局一カ所のみとなる。

この度、天保四年から五年に一年一回興行として古復したが、これでは一カ所で事足りる。金春左衛門願出の舞台も再興を差止める。かくて、常舞台は難波新地一カ所のみとなり、持主は舞台賃賃を引上げず、なるだけ直にせよといわれている。(『大阪編年史』第二十一卷、八頁)

能舞台はもと堀江にあったが、難波新地にうつり、明和元年、難波新地三町、新築家引受のため、一万二千両を上納していたが、この地所助成のため、茶屋株(百六十五株)芝居矢倉(二カ

所) 勸進相撲矢倉(一カ所) 茶屋株(四十) と共に能常舞台(一カ所) が下しおかれた。この難波新地の能舞台のみ存続していたが、天保十五年に天満の榎村屋敷に移る。三郷通用にて能舞台、相撲矢倉が市中繁栄のため、安政四年天満郷に許された。これは北野川崎のところであった。(『大阪編年史』第二十三卷八七頁)。東梅ヶ枝町の内なる字才田に榎村屋敷があり、砂原屋敷は字砂原のところであった。砂原屋敷には相撲場があり、榎村屋敷に能舞台があり、この付近には遊所もあった。

なお上記の金(古) 春左衛門は金春流で、大阪の能役者中の旧家であったが、のち宝生流に転じ、明治になって断えている。

安政二年三月二十四日には天満天神社内にて勸進能興行を金春八左衛門に許して、棧敷代・量代・木戸札代銀を定め、晴天六日間としている。すなわち通棧敷(代金五両) 通量(代金一両三歩) 一日棧敷(代金一両一歩) 一日量(代銀二十五匁) 木戸札(代銀二匁) 同三日目・五日目(代銀三匁) としている。(『大阪市史』第四卷、二一三二頁)

各町内に札売場があったらしく、例えば平野町三丁目、丹波屋六兵衛がそれにあっていた。三

月二十六日に代銀を持参し、引替に罷出であるべく、立方の義につき、量一量につき銀一両ずつ、祝儀持参としている。

勸進能の節、木戸入口にて代銀をうけとっていは混雑するので、近頃の例の通り、前もって町へ通札をわたしておく。興行がすみ次第、残り札をもって勘定するから、持参してほしいと金春八左衛門から申立てている。平野町三丁目の量場所は「ぬ、二、三、四」で、組合のことであるから、日割の上、例えば平野町三丁目の当り日は初日、二日、四日、六日となっていた。

木戸札は札売場に預っておくから、観能に赴くときは会所に出て受取ってほしいと述べている。

(『大阪市史』第四卷、二一三三頁)

安政四年十月二十二日に茶屋・芝居・能舞台の許可に対する請書が三郷火消年番町から出されている。これによると市中繁栄のため曾根崎新地・堀江・天満郷などへ芝居一カ所ずつ、三郷通用にて能舞台・相撲櫓を一カ所ずつ許可する。元伏見坂町外十二カ所へ茶屋渡世、寺社境内にて芝居小屋をも差しゆるすとしている。(『大阪市史』第四卷、二二二四頁) これは上述の榎村屋敷の能舞台のことであろう。

三 江戸時代大阪能楽界の人々

大和能楽は世阿弥の力量と足利家のバックで抬頭し、そのあとが元雅で、のち世阿弥の甥音阿弥が観世太夫となる。大和系の観阿弥の長兄を祖として、宝生流がおこる。金春は奈良興福寺の下にあった大和能楽の系統で、禅竹(氏信) を中興の祖としていた。金剛は大和法隆寺につかえ、氏明・氏家の頃にさかえる。しかし宝生は観世の陰にかくれ、金剛は金春の後に地位する。観世・金春・宝生・金剛の四座となる。金春は秀吉の引立をうけたが、観世は徳川氏の庇護をうける。江戸時代になって、秀忠の頃、喜多七太夫が一派を樹立した。

四座の中、観世・宝生を上掛り、金春・金剛を下掛りと呼ばれる。前者は都風、後者は田舎風であり、京都と奈良の差ともいえよう。喜多は金春の系統に属する。江戸時代に観世・金春・宝生・金剛・喜多の順位がきまる。

狂言は古い猿楽の滑稽の要素をもとにして出て来た。能は合唱を主成分として、少量の対話を混用した歌劇であるが、狂言は対話を主とした戯曲

である。しかも能の演技の中で「間狂言」となつて演技を進行させるものとなる。

大阪の能は大阪に多数所在していた蔵屋敷勤務の武士、蔵役人の教養や趣味生活と関連をもっており、町人もそれとの交際上これをたしなみ、社交上の手段ともなる。その中次第に町人生活にもはいりこみ、純粋に能・謡・仕舞を愛好するものがでる。船場の旦那衆にひろがり、船場の町並の中から謡をうたう声が洩れて聞かれるようになる。また町人の奢りにもなる。有名な新町の傾城屋茨木屋幸齊は邸内に能舞台をつくっていた。その家宅を「山家敷勝景」といい、新町の名勝として知られ、居間には金の襖・水晶の障子・身には錦繡をつけ、狛虎の敷皮の上に梨子地の曲録によつていた。江戸吉原にも遊び、「緞子大尽」と呼ばれ、紀文と張り合い、屋敷内には無断で、能舞台をたて、猿楽に興じていたのを公儀に知られ、ついに手錠をはめられ、お預けとなり、更に大阪三郷追放となり、鬮所となる。

茨木屋の分家茨木屋永井四郎三郎は近年まで、お茶屋を経営し、その大広間の楓間には鼓の胴を立てならべていた。それは「鼓の間」として有名であったが、今次の戦災で焼失した。

元禄期の大尽にはこのような情上沙汰のものが

あったのである。

京都には大和四座の如く幕府のお抱えとなったものの外、手猿楽に属するものが寛永期からあり、町衆の中に早くから謡や囃子を習うものあり、江戸に去った四座もしばしば上落しては、勸進興行を催し、堀川・堺町一七条材木町の材木商がともに経営するならわしがあった。大阪もまたこれにならつたのであった。しかし、能舞台といつても見所なしの野外能であつたろう。

謡本は貞享—元禄の頃に観世流五百番が公刊され、型付は正保頃は「竜舞抄」「五音抄」「舞台抄」となつて公刊される。貞享年間には「舞楽大全」、元禄十年には「能之図式」が出る。このような図録が出、秘伝も開放される。こうして芸能の固定をも来したが、またこれが普及・啓蒙にも役立つ。こうして一般庶民もこれに近づくようになり、そして謡だけを楽しむ「素謡」が民間に大流行し、「謡本」の刊行が多くなる。西鶴は「日本永代蔵」巻の二の中に大黒屋新兵衛のことをかき「手は平野仲庵に筆道をゆるされ、茶の湯は金森森和のながれを汲み、詩文は深草の元政に学び、連俳は西山宗因の門下と成り、能は小島の扇を請け、鼓は生田与右衛門の手筋、朝は伊藤源吉に道を聞き、夕は飛鳥井の御鞆の色を見、昼は玄

斎の茶会にまじわり、夜は八橋檢校に弾きならひ」云々とあつた。町人にも能や鼓をならうものがあつたことを述べている。

しかし京や大阪の町人社会ではむしろ「素謡」だけが盛んであつた。「謡会」を「謡講」といって、座敷で、障子や「みす」で聴衆席と遮断して行われた。

観世流の九代黒雪が家康に従つて江戸にいき、各家元も將軍のお抱えとなり、観世・金春・宝生・金剛の四座の外、能役者の座ではないが、喜多流も優遇され、「能楽四座、一流」といわれた。また諸大名もお抱えの能役者をもつたが、大阪には大名がないので、従つて正式の能役者はいず、紀州家抱えという生一家のみが太夫としてあつたが、外は浪人らが大阪に流れて来て、その世すぎとして町人たちに謡曲をおしえていた。近松の浄瑠璃の「五大力」に実盛のことがあり、「槍の権三」にも阿古阿という有名な鼓の胴のことも出ているから町人たちで、これをならうものが相当にあつたようだが、それらは京都風の下にあつたらしい。京都では宗家が江戸に移つても、謡人口は大きく形成されており、いわゆる「京観世五軒家」という、能楽師というよりも「謡の師範」というような町師匠がいた。かつて足利幕府から拜

領していた「京屋敷」(大宮観世町)が残っており、その裏門に邸宅を構えていた服部家がこれを管理していた。服部家は観世流脇方の福王流の家元にあたり、当主は江戸詰になったが、その隠居が帰京して、この任にあたっていた。

服部家五代目の宗巴、その子の宗碩が京観世講を主催していた。服部宗巴の門人の武村甚右衛門の弟子に林喜右衛門、井上次郎右衛門らがあらわれ、服部宗碩の門弟に園久兵衛や浅野太右衛門などがあつた。

京都の謡師匠は福王流に属し、服部家を通じて、江戸の観世宗家につらなっていたのである。

しかし後になると服部家を無視して、直接江戸の宗家と師弟関係を結ぶようになる。享保六年四月服部宗碩が没し、その未亡人智清尼が福王門人を統括していたが、享保十五年の西陣焼けで「観世屋敷」も服部家も焼失してしまう。そして智清尼は再建後は片山家二代目の九郎右衛門伝七にまかすことになる。智清尼が八十余歳で没すると、福王流服部家は京都における拠点も失ってしまう。明和・天明の頃になると園・浅野の両家も直接観世宗家に入門する。そして観世京屋敷の事務はそれをあずかる片山家を筆頭とする「京観世五軒家」がとるところとなり、江戸観世家元の直接傘

下にはいつてしまう。(『京都の歴史』第六卷一三七—一四〇頁)これらの五軒家はむしろ素謡専門に教えるものであり、それらの弟子が大阪にもはいつて教えるようになる。しかも大阪は浄瑠璃が栄えていたので、その影響をうけて謡ぶりはずつこんだ謡方で、「上方の謡ぶり」といわれた。多くは小謡のみを町人におしえていた。

江戸時代には各家元は將軍のお抱えとなり、諸大名にもお抱えの能役者がいたが、大阪には大名はなく、従ってちゃんとした能役者もいなかった。先に京都の服部宗巴(福王宗巴)の素謡専門に教える五軒家のことをのべたが、その弟子が大阪にはいるようになり、のちには片山家の支配下にはいる。

江戸時代の大阪の能楽界の有様は延宝七年刊の「難波すずめ」や「難波丸綱目」(延享年間)や「浪華買物独案内」(弘化三年刊)や「浪花当世人名録」(嘉永元年刊)などで窺い知ることが出来る。

「難波すずめ」
能太夫 上人町
釣鐘町 板倉新之丞
さかい筋 土肥藤左衛門
脇役者 過書町 正熊権兵衛
高安友之進

地謡 平野町せんだんの木 橋木作右衛門
狂言 御霊前 山本勘兵衛
「難波丸綱目」

同 呉服町 谷口五左衛門
同 安土町一丁目 鈴木一有
同 南久太郎町一丁目 青木長左衛門
同 博労町 鳴野儀兵衛
同 具足屋町 岸田武右衛門
同 北久宝寺町二丁目 林五郎兵衛
同 高麗橋一丁目 川崎九兵衛
同 今橋一丁目浮世小路 勢井寿斉
同 折屋町 河本伝兵衛
脇 瓦町 村田甚三郎
同 岩根庄右衛門
同 過書町 西川四郎左衛門
同 大豆葉町 松田兵右衛門
同 本町二丁目 川上瀬平
同 安土町二丁目 吉田喜左衛門
同 内淡路町二丁目 嶋本新六
同 北久太郎町心齋橋 長倉幸七
同 亀井町 八木嘉右衛門
同 淡路町中橋 小松原伝右衛門
同 高麗橋二丁目 関口忠左衛門
大鼓 淡路町中橋 大藏仁右衛門

同 瓦町二丁目

岩根貞五郎

太鼓 同

橋本三左衛門

同 元天満町

志方三平

同 博勞町

太田七左衛門

狂言 備後町

西岡庄左衛門

同 豊後町

和田善五郎

「買物独案内」

能太夫 南久太郎町

○小春左衛門

鼓 上本町

谷元四郎

同 高麗橋井池

○糟谷卯左衛門

太鼓 釣鐘町

橋本市左衛門

地謡 高麗橋井池

宇野伊太郎

「浪花当時人名録」

観世流

大西弥三郎

謡曲 尼崎町

鶴野新左衛門

同 同

桜井亀三郎

同 伏見町

福王流

中村弥三二郎

謡曲 平野町

○小春佐右衛門

能太夫 南久太郎町

○糟谷卯左衛門

小鼓 高麗橋心齋橋東

○印は同一人

沼艸雨氏は『乱舞人物録』（文化三年刊）によつて次の人名をあげられている。

シテ方、観世流は浅井織之丞・延命左兵衛ほか

いたという。

五名。宝生流は古春左右衛門外四名、金剛流は高

生一家の祖は大和国喝食村の豪族延命太郎左衛

村吉左衛門ほか三名、喜多流は七名。

門庸景で、そのあとは散葉をうるのを業とし、延

ワキ方、福王流中村弥三郎ほか二名、進藤流浜

命左兵衛と名乗っていたが、俗に生一太夫と呼ば

名才助、下宝生流四名、高安流一名。

れるに至り、いつの頃よりか、生一左兵衛と改称

唯子方では笛、森田流が十九名、小鼓方、大倉

される。

流小松原新助ほか二十一名、幸流は古春理左衛門

宝暦八年になって生一左兵衛は観世宗家より、

ほか十七名、幸清流一名、大鼓、大倉流七名、葛

関西十三カ国の取締として、江戸より浪花に派遣

野流、幸流各一名、太鼓方金春流十三名、金春五

され、明治維新迄は伏見町（東区伏見町三丁目）

郎助流五名、観世流一名。

に住して、その家を「生一屋敷」と称せられてい

狂言方鶯流六名、大藏流大藏又市ほか七名、和

た。

泉流野村又三郎、柳川卯左衛門ほか七名、それに

十世の生一左兵衛は天保三年七月二十七日京都

謡い方として観世流が大西教阿ほか十一名、福王

相国寺前町安藤丹治の良男として出生し、弘化元

流が五名。（沼艸雨「大阪の能」『難波大阪』美

年十三歳の二月、観世流能楽師九世生一左兵衛の

術と芸能、二二九頁）

養子となり、同年襲名して、相続した。名は庸親、

以上をもつても大阪においても相当の専門家が

幼名は秀之助といった。十四歳のとき芸道修業の

いたことが判る。

ために江戸に赴き、当時観世流宗家の当主幼少の

しかし幕末の混乱期になると、世相の動揺で次

ために、後見の観世鉄之丞の家に起居し、稀代の

第に衰微していったと思われる。

名人清又五郎に師事した。嘉永四年二十歳にして

江戸中期以後では大阪には生一家が大いにあら

帰阪し、安政元年生花末生流家元上田周防の三女

われていた。生一左兵衛は紀州家のお抱えであつ

をめとり、弱年ながら多数の門人を指導した。ま

たというが、正式であったかどうかは判らない。

た備前侯につかえ、その後維新となり、能楽師で

大西家もあり、橋岡家もあり、小松原伝右衛門も

他に転業するものが多かったが、その門人鴻池善

新町に舞台をもち、恒岡という与力も謡を教えて

右衛門の援助によって一時、居を鴻池新田に移し

て斯道の精進をつづけたという。

また大西家であるが、一世の大西新右衛門は初名を佐和新十郎といい、のち古手屋四郎右衛門と称した。大西というのは母方の姓であった。姫路より大阪の今橋に來り、謡曲を業としていたが、文政五年五月十七日八十歳をもって没した。

二世の新右衛門は初名を佐和金藏、通称を新二郎といった。三世新右衛門は通称を弥三郎といった。

四世新右衛門は初名を喜三郎と称し、剃髪して大西寸松と号した。これが著名な大西寸松で、初代の七十七歳のときに、十歳で養子に來り、十三歳で死別し、十五歳から二十八歳まで京都に上り、修業、京觀世の名門岩井七衛門についていたが、幼年のためその後見をつとめた。大西家を岩井派というのはそのためである。明治までも生きのび、明治十六年十一月二十五日に大阪東区北浜三丁目で七十四歳で没している。この大西寸松の子が大西閑雪になる。

筆者の祖父村田可久も高槻藩士宮本善次だったが岩井派に属し、のち大阪の町家に養子にはいり、南区役所につとめたのち、謡の師匠になっていた。大阪には岩井派の人が相当にいたのである。

『大阪市史』卷三、卷四。『大阪編年史』第五卷第十

卷第二十三卷「東区史」第三卷文化編。『京都の歴史』第六卷。沼艸雨「大阪の能」(『難波大阪』美術と芸能)。『南北堀江誌』

四 明治前期大阪の能楽師と橋岡の能舞台

江戸時代の能役者は幕府の保護をうけ、若年寄の支配下におかれ、たとえば觀世太夫は二十人扶持、二百五十石を支給されて生活様式も大名に準ずる位になり、高かった。大阪でも町奉行与力寺社役の監督下にあつて、地位は高く、また蔵屋敷の留守居役人や豪商・素封家でこれを習うもの多く、皆相当な暮しをなしていた。しかし維新の動乱でその地位は崩れ、転職したものが少なくなつた。

金剛謹之助は煙草屋、狩野宗明は役人、中村弥三郎は雜貨商(福王茂十郎の曾祖父)、森田操(森田光春の祖父)は上等裁判所書記、橋岡忠三郎は代書、大西寸松は炭屋、大西閑雪は写真屋となり、のち学校教員となる。金剛流の高村太左衛門は菓子屋を営んでいた。このように一流の能太夫にして、その生活の脅威をうけたものが少なくなつたのである。

しかし西南戦争のあと次第に復活し、明治十三年には平野町八百屋町南入東側に橋岡の舞台が出来上り、同時に「觀世社」も組織され、橋岡忠三郎を中心にして大西閑雪らも参加して、漸く復興のきざしを見せる。

橋岡忠三郎は天保二年十二月十五日美濃国近ノ島村(岐阜県稲葉郡島村大字近ノ島)の医家藤井平兵衛(元徳)の次男として生れ、二十歳のころ能役者橋岡泰次郎の養子となる。明治八年頃養父泰次郎が大阪第一大区(東区)平野町一丁目にて能舞台を新築したので、そこに住み、大いに觀世流のため尽力した。あたかも能楽不振の頃だったので、内平野町二丁目で、謡曲指南の傍ら、子女を集めて裁縫習字を教え、その妹も同所で、茶道を教えていた。その中富豪の門人もつき、京宗家の片山九郎三郎を京都から招き、伊丹の小西新右衛門の後援で、大阪における觀世流の復活に力を入れる。

橋岡忠三郎はあるとき京都田辺町の一休寺で音阿弥の石碑を発見する。一休がここに閑居していたとき奈良春日社の禰宜であった音阿弥がここで芝能を催したので碑がたつていたのである。宗家はこの事をよるこび、片山九郎三郎の援助と共に功大なりとして雪号を与え、「雅雪」とのならせ

る。忠三郎雅雪はのち東区備後町一丁目に移り、明治四十三年三月十五日八十歳にて没した。

雅雪は技倆がすぐれ、明治三名人といわれた一人梅若実（のちの六郎・万三郎の祖父）が橋岡の謡を聞きたいと切望し、わざわざ東上して、聞かせたという伝説がある。この雅雪の養子が橋岡久太郎であった。

この橋岡雅雪は明治十三年に新たに四百坪の土地を購入して能舞台をつくる。その地代は百五十円であったと伝える。ここで能の催しがあると寄せかける人の波は内外にあふれたという。

雅雪はここで大西閑雪や京都の片山晋三（片山博太郎の三代前）らとともに演能につとめる。これまで能役者とか太夫といわれた人々は、この頃から能楽師と称されるようになる。

大西閑雪は上述の四世大西新右衛門寸松の子で、幼時から父寸松に教えこまれ、また京都の片山九郎右衛門晋三に師事した。十六歳の頃には大阪過書町（東区北浜三丁目）に移りすむ、維新後能楽界不振のときには父の寸松も薪炭商を営み（寸松は大西信久の曾祖父）閑雪はこの頃鑑一郎といって、写真屋をしたり、薩摩堀の広教寺で手習の師匠をしたりしていた。のちには小学校の教員をつとめたこともあった。

明治九年明治天皇の大阪行幸にあたり、奉迎場にあてられた大阪駅の臨時舞台で「橋弁慶」が演ぜられたとき、大西閑雪はここでシテをつとめ、子方には甥の大西亮太郎（のち手塚）があたる。

このことが一つの転機になって、上述の如く明治十三年に平野町八百屋町南入東側に橋岡の舞台が落成すると、このとき「観世社」が組織され、橋岡忠三郎雅雪を中心に、閑雪も参加し、大阪の能楽も一歩一歩地歩をかため、京都の京観世の宗家もこれに力をそえる。

こうした情勢に応じて金剛流でも、高村太右衛門らが、あとにのべる中之島の招魂社の舞台によって「南陽社中」をつくり、このような「観世社」と「南陽社」の対抗があつて、能楽界再興の機運がつけられる。

五 中之島翠柳館の舞台と博物場の舞台

明治初頭にはこの外に狂言師鷺流の所有する舞台もあったが、それが買収されそうになつたので、明治十年頃には篤志家が世話して生国魂神社の境内に移した。建坪は三十一坪九合余、舞台は十五坪九合、橋がかり十坪五合などとあり、この

移転に際し相当手を加えたが、やがて明治十二年頃には全く使用されなくなる。明治十七年現在の中央公会堂敷地内の西部に、最初の建物があり豊国神社（明治十二年十一月中之島公園内に創建されたもの）（元仙台藩邸跡）に西隣して「明治記念碑」が南面してたつ（これはのち借行社前に移される）。これは明治十年の西南戦役の官軍の戦死者を弔うためのものであった。

この明治記念標の背後東北隅に南面して能舞台が出来る。これは生国魂神社のものを陸軍が買いつつて移したものとされる。「招魂社の舞台」と称され、舞台の鏡板の松は新たに狩野永祥に揮毫してもらう。いまの中之島大阪市庁の裏の方にあたる。見所はなく、橋がかりは五、六間、平素は舞台に掛戸をおろして、稽古のみに使用され、催能は年に五、六回にすぎず、そのときは見所として棧敷を設け、三百人位が見た。橋岡の観世社に対し京都の金剛謹之輔や高村太左衛門らが金剛流の南陽社をつくり、当時の富豪で粹人であった千草屋宗十郎、平瀬露香亀之助がこれをたてかえ、「翠柳館」と呼び、明治十七年十月十一日、十二日の両日舞台開きの能を催し、十一月二日には鎮台将校や諸官庁役人を招待した。このあたり柳が多かったので、宮崎鉄幹が「翠柳館」と

なづけた。例年五月六、七日の明治記念標の招魂祭にはこの舞台で奉納能楽を催した。

中村弥三郎、今井幾三郎、金剛謹之輔、高村太左衛門、古春左衛門や茂山忠三郎、森田操らが出演した。この翠柳館はその後明治記念標と共に「弔魂会」の手にうつり、明治三十四年五月の招魂祭に際し茂山忠三郎一派の狂言あり、これを最後として、翌年この敷地に大阪市最初の公会堂（いまの岩本氏寄付の中央公会堂の前身）が建設されることとなり、明治記念標は借行社構内につり、能舞台は取毀されることになる。（『中之島誌』七二二―七三四頁）

先の橋岡の能舞台も維持困難となって、明治十八、九年頃ついに売却されており、また翠柳館も取払われるに至る。

大阪博物館は大阪府が明治七年九月内務省の認可を得て内本町橋詰町旧西町奉行所旧府庁の建物を改修して、明治八年十一月より開場したものである。十二年公立大阪博物館と改称し、綿糖共進会などを開催したりした。十七年三月府立博物館を移し美術館をもつくり、その後も地所を拡張した。能楽堂は早くより設けられていたが（中之島翠柳館を移したともいう）初代博物館長平瀬亀之助の能楽すきもあって発展し、三十年には能楽堂の改築

にも着手した。三十六年第五回内国勸業博覧会のときから陳列所・売店・動物園をもって構成されるに至る。明治三十一年十二月新規になった能楽堂は総工費五千六百円、建坪十五坪二合、橋がかかり九坪六勺であった。博物館内の北寄りに御殿風の建築集楽館があり、そこに百畳敷位の大広間があり、この広間を見所として庭をへだてて南向きの舞台が別棟で建てられていた。この庭にも床几をならべて見所にしていた。この博物館の舞台をもって大阪における明治能謡は大いに喚起され、素人の間からも名人が出るようになる。

明治二十二年十月北区堂島浜通り二丁目商品陳列所が出来たが、四十二年七月に北の大火で烏有に帰し、その再建に博物館の地が撰ばれ、大正二年末には博物館の建物は撤廃されることになり、動物は天王寺公園内の市立動物園にゆずられ、旧博物館はなくなり、その附属建物としては茶室・能楽堂・集楽館のみが残ることになったが、大正十五年十二月になって、その能楽堂も天満天神社内に移建されることになる。

『明治大正大阪市史』第一巻、『中之島誌』『大阪府全志』第二巻。沼艸雨「大阪の能楽」（『難波大阪』）



大阪の能舞台と能楽界の変遷 (下)

大阪大学名誉教授

宮 本 又 次

六 大西閑雪と大槻富三郎その外

先に述べた大阪博物場能舞台の出現により、大阪における明治の能謡の機運は大いに喚起され、そのため素人の間からも名人上手が輩出するようになる。

これより先明治二十年二月明治天皇の大阪行幸の砌り、偕行社において天覧能が催され、大西鑑

一郎閑雪が選ばれて、「橋弁慶」をつとめ、また風流をもって著聞していた平瀬龜之輔が「鉢の木」をつとめた。そのワキは中村弥三郎がつとめ、これを機会にして能楽界は隆盛に向う。かくて大西閑雪は観世流のシテ方として重きをなし、多くの門弟を指導養成するに至る。

閑雪は五十一歳から十年間は京都に移り、明治三十六年三月十三日京都烏帽子屋町にいたが、そこから帰阪し、高麗橋五丁目に住む。三十七年十二月十日大阪北区曾根崎中二丁目に移り、大正五

年十二月十四日七十七歳で物故するまでここにいた。そして西淀川区伝法北三丁目西光寺に葬られる。昭和四十九年第七回上方芸能人顕彰に際し、功績をたたえられたが、その文章では作家長谷川幸延氏が次の如く記している。

「明治の初期観世流の末流として、町の謡とまで軽視されたのを、独自の修練により、堂々東都の名人大家と技を競うまでにのし上げた。大習閑寺小町をふくむ観世流の全曲と大阪を中心に数百の門下を擁し、宗家から雪号を許され、関西に大

西ありとまでいわれて、斯界に異彩を放った。昭和四十八年、大阪市」

大西閑雪の後継者は甥の大西亮太郎（のち手塚亮太郎）であるが、この亮太郎は生一左兵衛（綾雪）、橋岡の後継者忠三郎と共に、次の時代を背おうものとなったが、この三人はそれぞれの甥にあたるのも相似ているだろう。

十二軒町の同心屋敷にいた恒（常）岡徳が、維新後同心役がなくなり、謡曲が巧みだったので、それを教えて暮していたが、この人の息子に憲之助があり、その外二、三の少年が大西閑雪の指導を受けていた。そして別に橋岡忠三郎（雅雪）の名人があり、岡田泰次郎、中村弥三郎、新西市兵衛などがいた。生一佐兵衛は古くからの太夫の家であり、由緒があった。のち大西閑雪（寸松の子）も立方に廻って名声をあげるが、往古よりの太夫としては生一家のみであった。しかし大西寸松からの謡の外、立方・小鼓・大鼓に上達する。かくて明治初期の能楽界はまだ橋岡雅雪、恒岡徳、生一佐兵衛が中心であった。

明治二十三年頃、橋岡の長男平三郎、恒岡（常岡）の息憲之助、大西閑雪の妹の子になる大西亮太郎の三人は東京に修業にいったが、明治二十七年、八年の日清戦争の頃は能楽界の衰微の時だっ

たので、橋岡平三郎は実業家になり、恒岡憲之助は法学士として転向し、亮太郎のみが修業して、帰阪、大阪で教えることになる。

恒岡家では憲之助が転向したので、大槻富三郎（文雪）が代って師範となる。この文雪の流れからつづいて十三―秀夫―文蔵が出る。

大槻富太郎文雪は嘉永六年七月二十四日、金田町（東区博労町一丁目）にて木綿問屋丹波屋徳兵衛の二男として生れ、九歳のときから大阪城の同心恒岡（常岡）徳について謡曲を習う。明治八年東成区玉造村西玉造（東区東雲町二丁目）大槻寛兵衛の養子となり、同十三年一月、妻満亀をめぐり、その能楽の技が成長し、同二十五年には富太郎を指導者とする金剛會が創立される。明治二十六年九月師匠の恒岡が病氣にかかり、そのためその門弟の指導を大槻富三郎が委託される。これ以来大阪市中はもちろん近郊にも多くの門弟が出來、同二十八年七月には平野町一丁目に移る。その門下より長尾政吉、木原英太郎、松原三穂らの名手を出した。

明治三十九年十月四日生国魂神社の奉額の謡會が催され、以後大槻社中の奉納素謡が各所で行われる。同四十一年四月、住所を平野町二丁目に移し、大正元年には富太郎を指導者とする団愚理會

が生れる。昭和五年九月二十四日七十八歳をもって没。北区西寺町一丁目童淵寺に葬られる。

以上は観世流であるが、他流について見ると喜多流では吉良義済が徳島から喜多流を伝え、上町の谷村幾之助が明治二十四、五年頃、大阪における喜多流の勃興に寄与した。大阪において喜多流が舞台上に上ったのは明治二十八年喜多六平太が住吉神社にて催した「羽衣」が最初であったといわれる。それより「三雲會」が組織され、喜多の勢力も隆盛に向う。その会員中には仕舞を稽古し、小鼓を習うものが出ている。博物場の舞台にも喜多流が多くかかる。

金剛流では金剛貞之助の高弟高村太左衛門が大阪では重きをなし、今井幾三郎、伴新三郎がそれを継承した。

金春流は大家大蔵錠三郎が大阪に住していたが、優れた後継者を得られなかった。

宝生流では維新前には古春吉左衛門という名手が住んでいたが、その子の増五郎も大阪の宝生の向上に力をいたした。そのあと毛利義誠がつぎ、

久我好盛などが東京より西下して力をそえる。

福王流の中村弥三郎は嘉永二年平野町にて生れ観世流のワキ師として知られた。

大阪の狂言には和泉流の野村又三郎があり、鶯

流の鷹源右衛門が寄与している。野村又三郎は狂言大夫の家であるが、九世又三郎は維新後大阪に移ったものである。茂山忠三郎が京都から大阪に来るのは大正三年のことであった。

明治期において大阪では素人として著聞するものが多くいた。橋岡忠三郎門下の宇野良造、山添哲之助があり、大西閑雪の相弟子で、岩井派であった村田可久があり、大西寸松・閑雪門には長尾藤三、利見又兵衛があらわれ、閑雪門には樋口三郎兵衛、有島宗三郎があり、福王流中村弥三郎門下には鴻池新十郎、木原忠兵衛が著名であった。生一左兵衛門下の佐藤助七、大槻富太郎門下の菅野己一郎があった。吉田勝太郎・竹尾治右衛門・野村実三郎らの実業家も観世流で名をなしていた。金剛流では和井田藤助、平瀬龜之輔、平瀬三七雄が知られ、宝生流では大崎弥一郎、吉田長敬、菊池侃二があり、とくに吉田長敬は石町二丁目の居宅の二階に能舞台を設けていた。

七 大西亮太郎と大阪能楽殿

大西亮太郎は慶応三年十二月十六日、手塚善蔵

の子として大阪北浜三丁目の大西閑雪方にて生れた。閑雪の甥にあたる。同家にて育てられ、大西公雪と号し、伯父閑雪及びその父寸松について能楽を習った。

十七歳のとき上京して二十二世観世清孝、梅若実にて師事して修業、十九歳にして大阪に帰り、大いに東京風の新风を導入した。すでに明治二十年明治天皇の大阪行幸の砌、借行社にて天覧能を催したとき、伯父閑雪の「橋弁慶」の子方をつとめたことがあったが、帰阪後は「道明寺」を舞ってその技を注目される。これまで上方風の「謡ぶり」として軽くみられていたのを一新する。

福王流でも福王宗巴の末裔で、古い謡方をしていたが、のちには東京風になる。

亮太郎はその後、住宅をしばしば転じて、東区京橋二丁目、同高麗橋詰町、東区博労町一丁目などに移り住み、ますます芸道に精進し、一方ではのち大阪能楽殿や神戸俵川能楽堂を建設し、この道の発展のため尽力した。

大正十三年三月手塚の姓に改め、大阪における観世の大先達として、大いなる功績をあげることになる。

昭和六年十一月十三日六十六歳をもって没し、

天王寺区下寺町二丁目の幸念寺に葬られる。多数門弟を育てあげ、門下の中から適性を見出し、適材適所を選んで育成し、囃子方の整備につとめ、芸道の伝承と保護につとめた。

明治時代の演能は大阪博物館長であった平瀬龜之輔露香らの努力で、醜金の上出来ていた博物場の能舞台を唯一の頼みとして、技を磨いて来たわけである。梶木町にあった千草屋の当主露香は後藤の塾で漢籍をおさめ、有賀長隣について和歌を学び、千蔭、松花堂の書風をおさめ、大師風をよくして、和学にも造詣深く、茶道・俳諧・よしこのに長じ、第三十二国立銀行の社長をしていたが、当時の第一流の風流人であった。

能は金剛流で、本宅には稽古舞台もあり、能装束も多く所有し、露香の装束をかりぬと大阪での演能は始まらぬといわれたほどであった。金剛流の月並会はもちろん奉納能には必ず一番出した。中之島の翠柳館の舞台も露香の口ききであった。これを博物館にうつしたのも露香のあつ旋であった。能楽師・囃子方を保護し、中之島豊国神社の豊公三百年祭には自作の「豊国詣」の能を阿弥陀峰にて舞って奉納している。明治四十一年二月八日七十歳で京都室町にて永眠したが、この人は大

阪の能楽の復興に大いなる貢献をなしたわけである。

しかも日露戦争後の好況もあって、博物場の舞台に代るべき舞台を建設せねばとの要望が生れてくる。

当時料亭「なだ万」は財界巨頭の社交クラブのようになっていた。大西亮太郎は常々ここに出入りし、それらの人々と親交をむすび、ついに伊丹の小西新右衛門（白雪）や久原房之助らの援助をうけるようになる。

十二世住友吉左衛門友親は南画を学び、茶道・書道に通じ、謡曲は大西閑雪にならっていた。十三世吉左衛門友純は徳大寺家の風によって演能をはじめ、二十八年五月日清戦争の祝賀会にて、能狂言の催しをなしている。これまでの住友家は大阪町人風で、南地芸妓の舞踊をなしたりしていたが、このときは大西の能にて「土蜘蛛」、狂言「二人袴」を演じている。

住友家は鰻谷から茶臼山別邸に移り、明治二十三年十一月には銀行開業五周年祝賀を催し、「羽衣」「大瓶狸々」「禰宜山伏」を演じ、大西亮太郎・野村又三郎が出演している。のち須磨別邸に移ってからも、友純春翠は毎週上阪して、鰻谷で一

泊、大西亮太郎から仕舞を学び、また大西亮太郎の門人竹谷貞一らに謡曲をならっている。しばしば謡会をもよおした。大正期には滔々会、悠揚会があり、田辺貞吉、田艇吉、岡素男、浜崎定吉、川田順らが滔々会のメンバーであった。園遊会には大西亮太郎をはじめ竹谷貞一・加藤貞三・大西新三郎・大西信久、囃子方には森田光次・藪内信一・今井長八郎・山本敬一・荒木賀光・竹村龍之助・前川光次・平井貞一がまねかかっている。鈴木馬左也は加賀宝生で、宝生流の家元松本金太郎を聘していた。

それはともかく住友春翠と大西（手塚）亮太郎との関係は深く、そんなこともあって、大阪能楽殿建設については住友吉左衛門が大阪堂ヶ芝にある千坪の土地を無償提供することになる。さらに建設費用としてその他の財界人らは寄付金二十一万円を集める。かくて当時日本一といわれた「大阪能楽殿」が誕生することになる。

大西閑雪の血をうくるものに大西新三郎とその子信久がいるが、囃子方には荒木賀光（小鼓）今井長八郎（太鼓）があり、ワキ師中村弥三郎の活躍もあったし、関東大震災後には狂言大藏流の家元大藏善太郎（十三世）が大阪に定住し、茂山弥

五郎（のち善竹弥五郎）もあらわれている。

大西亮太郎を支援するものに住友吉左衛門、久原房之助、伊藤忠兵衛、殿村平右衛門、弘世助太郎、灘万の楠本善吉らがいたし、生一は藤田伝三郎、藤田徳次郎、和田久左衛門らによって後援されていた。大阪天下茶屋聖天坂にも生一左兵衛（のちの綾雪）の舞台が設けられる。いずれも第一次大戦後の好景気に伴う能楽の再盛期にあたり、実現したものであった。

宝生流は淡路の政岡悦貞によって擁護されていた。大阪金剛会は白髪橋の伴新三郎方にあり、大阪喜多流は大道一丁目にあった。

伊丹の小西家にも能舞台があったし、藤田男爵邸（いまの太閤園）にも舞台があった。これは大広間だが、畳をあげると松の一枚板をつかった舞台になる。

八 昭和前期の能楽と能舞台と大槻十三

昭和二年九月初日会館公演場に大阪能楽会同人による舞台が設けられて、演能後、寄贈されたし、これと相前後して大阪淡交会の橋岡の舞台、

山本博之の舞台も完成する。

青年能楽師による各流派を超越した「錦風会」が実を結び、また大槻文雪（富太郎）・大槻十三を中心とする清竜会、茂山忠三郎を中心とする茂山久治・茂山良一の猿楽会も出来る。

大正末年には大阪府博物場内に府立商品陳列所を設けることになり、従来の建物は多く撤廃されることとなり、動物も大阪市天王寺公園内の市立動物園にうつされることになる。かくて能楽堂と集楽館と茶室のみが残存していたが、更に商品陳列所を増設することになる。しかしこの際とりこわされることになっていった能舞台は、有志のものの努力とあつ旋で天満天神宮の境内に移転増築されることになり、中絶していた天満宮和楽講も復活して、毎年定期に演能することになる。移転費は渋谷利兵衛や生形貴一の世話になっている。

観世左近に師事して来た山本博之（明治二十八年―昭和四十八年）も東区徳井町一に能舞台を設けることになる。

昭和八年七月には大阪瓦斯ビルにも、九年四月には綿業会館にも能舞台が設けられる。

この頃から大槻十三の抬頭は著しく、梅若猶義も大阪に移住してくる。

昭和十年当時東京にあった大槻十三の発議によって、大槻能楽堂が出来ることになる。これは大阪をはじめとして各地の名士の協力推進によって東区上本町一丁目の元鉾山局のあとに完成したものであった。

大槻能楽堂は全館椅子席、鏡桧づくり、鏡板は日本画家大塚春嶺が彩管をふるったものであった。

かくて戦前における大阪の能舞台は次の如くなっていた。

大阪能楽殿（天王寺区堂ヶ芝町）

天満宮舞台（北区天満神社境内）

生一舞台（住吉区聖天坂町）

朝日会館舞台（北区中之島町三）

淡交社舞台（東区船越町二）

大槻能楽堂（東区上本町一丁目二）

山本舞台（東区徳井町一）

満洲事変後も大西信久・山本博之・中村弥三

郎・茂山忠一郎・森田光次・荒木兵三・山本敬一

郎・三島太郎・片山博・藤木彦兵衛らは能楽同志

会を結成して、能楽の普及をはかる努力をなした。

昭和十一年には金剛巖が新たに分派を創始する。

昭和六年十一月観世流の大阪での大御所手塚亮太郎は大曲「関寺小町」をつとめて、帰幽したが、十一年十月には和泉流狂言の三宅家は金剛巖らのあつ旋で、野村万介が芸統をつぐことになり、福王流のワキ方大阪の中村弥三郎は観世宗家の仲介で久しく中絶していた福王流宗家をつぐことになる。

手塚亮太郎の努力と財界の寄付で出来上った大阪能楽殿は、その費用は二十五万円を要し、寄付では足らず、約五万円が負債として残されていた。芸術家のこととてその利子の支払いに追われ、亮太郎の養子になっていた手塚貞三の芸術家氣質もあつて、経営が困難となり、ついに破綻を来した。かくて亮太郎が苦心蒐集した多数の面も装束も散逸してしまい、終にいきづまり、十四年四月二十九日限り閉鎖されることになる。

大阪能楽殿の閉鎖は関西能楽界における一大痛恨事といわねばならない。

丁度宝生流の辰己孝一郎の奔走によって能楽殿の当事者たる手塚貞三と阪神能楽組合の茂山久治との間に円満なる了解が成立し、能楽殿、住宅、附属建物、什器一切、敷地などを譲りうけて資本金十五万円の株式組織として更生することになる。

昭和十五年三月二十五日より三日間改組披露能を催すことになる。

戦時体制が進むと共に種々の制約が加わり、上演禁止曲目があらわれる。圧力に対抗して在阪能楽師は十七年一月二十五日に大阪能楽殿において大阪能楽報国会を結成する。各種の国への奉仕出演、銃後慰安会と、情操陶冶のためにつとめることになる。時流にのって久しく中絶していた奈良興福寺の薪能が復活されることになる。十六年二月十三日夜興福寺南大門跡般若の芝にて上演される。また時局下新作能が盛んに行われ、能楽報国運動がくりひろげられる。

九 第一次大戦戦後の能楽界と能舞台

第一次大戦の戦災によって朝日会館と大槻能楽堂と天満宮の能舞台のみ残して、外の能舞台はすべて焼失してしまう。

大西家は六代目の長男大西信久（明治三十六年生）は高麗橋五丁目にて生れる。曾根崎で育ち、親世左近（昭和十四年没）の薫陶をうけ、昭和九年に七代目を相続した。

終戦後手塚の大阪能楽殿が焼失したのにかんが

み、大西信久、鈴木剛・小菅宇一郎・寺田八十二らが発起人となって、三十二年に株式会社大阪能楽会館を設立する。宝生流の名手竹腰健造の設計をもって、北区道本町一二に鉄筋二階建、収容人員約五三二名の会館を建てることとし、大林組の施工で、三十四年三月に竣工した。

大西信久は昭和四十年に文化財保護委員会より重要無形文化財に指定され、五十五年二月には喜寿と初舞台七十年の祝賀を併せて秘曲「関寺小町」を演じた。

また山本博之は徳井町一丁目以内久宝寺町の宮大工山田組の努力を得て、舞台を再現した。総松造り、畳敷の棧敷があり、約三五〇名を收容出来る。京都東本願寺枳殻邸の舞台に範をとったものである。北区曾根崎町上丁之には朝山能楽堂もあった（現在はもうない）。

大槻能楽堂は、戦災をまぬがれて、大槻十三（明治二十二年―昭和三十七年）より、秀夫、文蔵の三氏の努力によって引きつづき経営され、繁栄を重ねてきた。（財団法人大槻清韻会能楽堂は昭和三十一年度芸術賞を府からうける。）

大槻十三は明治二十二年五月二十四日親世流職分大槻富太郎（文雪）の長男として大阪に生れ、明治三十八年二十三世親世清廉師に入門し、四十

年に独立し、東京麴町に住み、のちに牛込二十騎町に移った。

のち帰阪して、昭和十年大阪に大槻能楽堂を建立し、日加寿能を催した。昭和二十一年社団法人能楽協会大阪支部発足とともに支部長となり、以来死去までこれをつとめた。

大正十一年「道成寺」、昭和八年「恋重荷」、十六年「卒都婆小町」、十八年「木賊」、二十二年「煥捨」（三十四年再演）、二十九年「松垣」、三十六年「関寺小町」を披露した。

昭和二十八年朝日会館能の「安宅」にて大阪府民劇場賞をうけ、三十六年には「遊行柳」（地頭）にて大阪文化祭賞をうける。昭和三十二年能楽の重要無形文化財指定にともない、日本能楽会員となる。また大阪市による上方芸能人顕彰にも選ばれる。

昭和三十七年一月十四日、京都親世会にて「田村」演能中に死去し、親世流流葬をもって葬られた。（勲四等瑞宝章賜授）

大槻能楽堂は上町台地上にあり（定席五〇〇、補助席五〇）、この付近では昭和十一年には大阪中央放送局が出来、十三年には鉄筋製の大阪城天守閣もなり、戦後はもとの師団司令部を市立博物館に改造している。上町台地は大阪の格式ある文

化センターを形成しているのである。

大槻能楽堂は建設以来四十五年間にわたり、近代大阪を中心とした文化圏の重要な演能の場所としての役割を果しつづけて来た。大槻能楽堂は完成後十年たらずして遭遇した大戦にも幸いに戦災をうけず、戦後もひきつづき、高度な伝統芸能と市民との出あいの場、修練の場としての役割を果して来た。

昭和三十三年夏から奈良興福寺の薪能にならって、毎年八月十一、十二両日の夕刻から生国魂神社境内で大阪薪能が開演されている。また読売新聞社、読売テレビ主催で、能をこよなく愛好した豊太閤の縁故にちなみ、毎年五月大阪城の西の丸で大阪城の薪能が行われている。

朝日会館の内部がかわり、ついで建てかえられたので、これに代るものとしての「フェスティバル能」が毎年一回フェスティバルホールにて再生している。

昭和二十九年に出来たサンケイ・ホールにて、サンケイ新聞社が観世流の大家を集めての「サンケイ観世能」を毎年催している。

天満宮境内に移された能舞台は、戦災をまぬがれたが、利用されることが少なくなり、遂に五十年に豊中市服部天神社境内に移築される。

かつて堂ヶ芝にあった大阪能楽殿は、非連続の連続という形で大阪能楽会館となって再現し、活発な演能をつづけており、山本能楽堂も旧地に再建され、上野の朝陽会館も旧地に、復活している。堂ヶ芝には観世九草会館も出来ている。

昭和十年に出現した大槻能楽堂は戦禍をまぬがれたとはいえず、その老朽化は如何ともなしがたく、建物の安全性、特に防災上の規制などの点からいって、もはや使用の限界に達し、昭和五十四年末にはついに使用を中止せねばならぬこととなる。かくて五十五年六月には解体して、再建築にふみきることとなる。

かつて公立の能舞台のなかった大阪の地で、公益法人として大槻能楽堂が果して来た、公共的文化的役割は絶大であった。いまや大阪地域の高度な文化的ニーズのため、更には世界との交流のため、はたすべき役割の自覚によって鋭意再建、新築への努力が結集されつつある。旧能楽堂の敷地に建設予定の新能楽堂は、すでに史蹟調査も終わって建設に着手されようとしている。客席数五百三十五の新能楽堂内には旧能楽堂の総絵づくりの舞台をそのまま再建する予定である。照明に関しても効果的な方式を採用される計画になっている。伝統芸能上演の新しいセンターたることを期

している。

上述の如く従来からの大阪の能舞台は町人・民間人の民間主導型のものとしてなりたつて来た。それらの後援とバイタリティによって経営維持されて来たわけである。いわば自主的に盛り上げる力によって支えられて来たのである。この歴史的現実に照して今後の再建の壮挙にも財界・民間の各位のご厚情にみちた寄与をひたすらに待望するものである。

(参考文献)

- 『東区史』第四卷文化篇、第五卷人物篇。『昭和大阪市史』第七卷文化篇。『続東区史』第三卷。『住友春翠』。沼艸雨「大阪の能」(『難波大阪』(美術と芸能))。大槻十三「大阪における謡曲の変遷について」(『なにわ拾遺』)。大西信久「初舞台七十年」。宮本又次「平瀬露香」(『郷土史にかがやく人々』一)。井上正雄「大阪府全志」巻の二。